

美馬市立岩倉中学校 運動部活動 活動方針（案）

学校教育目標

知・徳・体 の調和のとれた豊かな人間性と、「生きる力」を身につけた生徒の育成

運動部活動の活動方針

学校の教育活動の一環として、生徒が自主的・自発的に行い、体力や技能の向上を目指し、豊かな心を持ち、好ましい人間関係の構築を図る。

主に「運営」に関すること

<設置している運動部>

軟式野球部（男子）、バレーボール部（女子）、卓球部（男子・女子）

<指導体制>

顧問・副顧問（外部コーチ）を配置し、生徒の安全を確保する。

<顧問会議・キャプテン会議等>

部活動規定に準じて、練習時間を季節ごとに変更している。各部活間で共通理解を図り、効率的な練習ができるようにする。

<保護者・地域との連携>

毎月の活動計画を作成し配布する。また、練習試合等での協力をお願いしている。部活動によっては保護者会を開催する。

主に「活動」に関すること

<活動計画>

毎月の活動計画を作成し、生徒や保護者に配布する。

<活動日・休養日>

週当たり2日以上の日を設ける。

平日1日、週末は少なくとも1日休養日を取る。

（週末大会等に参加した場合は、休養日をほかの日に振り替える。）

<活動時間>

原則として、平日は2時間程度、休養日は3時間程度とする。

早朝練習は、放課後の練習が充分確保された場合は行わない。

<安全対策・事故防止>

部活動実施については、顧問が直接指導に当たる。

日頃より自分の健康管理に関心を持たせ、休養や栄養補給に留意する。

施設や用具の安全点検・整備を実施し、安全確認を習慣化する。

熱中症対策、感染症対策等の健康観察を徹底する。

<校外での大会や練習>

生徒の負担にならないよう、大会や練習試合の参加を精選する。